入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程第４条第１項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和８年１１月１１日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長　清水　恒広

１　入札に付する事項

⑴ 物品の名称及び数量

診療費自動精算機４式、診療費窓口支払機２式の導入に要する費用一式

⑵ 納入場所

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院　本館１階受付、北館１階救急外来（京都市中京区壬生東高田町１番地の２）

⑶ 納入期限

落札業者決定後、協議する。

⑷ 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出により行うものとし、郵送等による入札は認めないものとする。

⑸ 入札保証金

免除

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴ 京都市の競争入札参加有資格者名簿（物品関係）に搭載されていること。

⑵ 理事長が指定する日又は期間において、競争入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

⑶ 京都市立病院において物品の調達に係る契約の履行実績があること、又は、他施設において当該物品又は当該物品と同等の物品の調達に係る契約の履行実績があること。

⑷ 発注する契約に対応する履行体制が適切であること。

３　入札手続き

⑴ 入札参加申込書の提出

入札に参加しようとする者は、あらかじめ入札参加申込書の交付を受け、期日までに当該入札予定機器の定価見積書を添付のうえ、提出すること。

⑵ 入札に参加する者に必要な資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、上記入札に参加する者に必要な資格を有することを証する書面を期日までに提出すること。

審査結果については、口頭により通知するものとする。なお、入札参加資格を有しないと認めた旨の通知を受けた者は、その理由について書面による説明を求める場合は、通知の日から令和８年１１月１８日（水）午後５時まで（土、日、祝日（国民の祝日に関する

法律に規定する休日をいう。以下同じ。）を除く。）に、その旨を記載した書面を３⑹の場所まで提出すること。説明を求めた者に対しては、令和８年１１月１９日（木）までに書面にて回答する。

⑶　入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に入札参加資格があるものと認められるときは、入札書を機構ホームページ上にて取得し、入札する事を許可する。

⑷　入札参加申込書の交付及び提出期間

公告の日から令和８年１１月１８日（水）午後５時まで（土、日、祝日を除く。）

⑸　入札に参加する者に必要な資格の申請書類の提出期間

公告の日から令和８年１１月１８日（水）午後５時まで（土、日、祝日を除く。）

⑹　入札参加申込書の交付及び提出並びに入札に参加する者に必要な資格の申請書類の提出場所

京都市中京区壬生東高田町１番地の２

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院事務局 契約担当

（電話　０７５－３１１－５３１１　内線２５３７）

４　入札及び開札の日時、場所等

⑴　　日時

令和８年１１月２０日（金）午前１０時００分

⑵　場所

京都市中京区壬生東高田町１番地の２

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院　本館５階会議室

⑶　入札及び開札方法

入札書は封入及び割印を押印した状態で持参すること。入札終了後、直ちに開札を行い、落札予定者を決定することとする。

５　入札予定価格

非公表とする。

入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

契約金額は、入札金額に１００分の１１０を乗じた金額とする。

６　その他

⑴　入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札予定者とする。

⑵　本公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書や、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑶　落札予定者は、落札後に当該物品の納入期限につき協議を行い、契約の締結に至ったときは、遅滞なく当該物品を納入すること。